

長ス協第 113 号  
令和 3 年 1 月 12 日

競技団体代表者 様  
地区スポーツ協会代表者 様  
小・中・高・大学体育連盟代表者 様  
総合型地域スポーツクラブ代表者 様  
スポーツ少年団単位団代表者 様

(公財) 長岡市スポーツ協会  
会 長 市 村 輝 男

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る今後のスポーツ活動について (依頼)  
(令和 3 年 1 月 12 日時点)

このことについて、長岡市から別添のとおり通知がありました。

つきましては、別紙「教保第 612 号『部活動実施上の留意事項について (通知)』(令和 3 年 1 月 9 日時点)」に基づき、適切に対応をお願いします。

貴団体内に周知いただき、引き続き、長岡市と連携した感染拡大防止にご協力をお願いします。

## 記

### 1 県外への遠征について (抜粋)

・緊急事態宣言の対象地域及び感染拡大が見られる道府県 (北海道、愛知県、大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、福岡県、沖縄県 (※)) への遠征 (大会参加を含む) はさらに慎重に判断し、極力控える。

### 2 県内での活動について (抜粋)

- ・通常の活動は、感染拡大防止対策を一層講じた上で行う。
- ・部活動終了後に、生徒同士で食事をすることを控える。
- ・他県から帰省してきた卒業生等との合同練習等は、現下の感染状況等を踏まえ、さらに慎重に判断し、極力控える。

### 3 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後も状況に応じて方針を変更することがあります。